

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介 するサービス 【職業紹介サービス】 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 40 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間 が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 40 % 手数料負担者は 求人者 とします。 成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 40 % 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

【返戻金制度に関する事項】

ご紹介した求職者が自己都合により退職した場合は次の通り期間に応じた割合で手数料を払い戻すこととする。

■ 1 ヶ月以内：70%

■ 1 ヶ月超 3 ヶ月以内：30%

※ 求人者都合の責による退職・解雇の場合、本制度は適用されません

※ 返戻金制度は求人者と当社の間で別の定めをする場合があります。

許可番号 34-ユ-300116

〒733-0812 広島市西区己斐本町 2-6-19

サンケイ株式会社